

# 募集情報等提供事業の業務運営要領

令和 5 年 4 月

厚生労働省職業安定局

## 目次

<b>第1 概要</b> .....	1
1 募集情報等提供事業の概要 .....	1
(1) 募集情報等提供の意義 .....	1
(2) 特定募集情報等提供の意義 .....	1
(3) 「事業」として行うこと .....	1
2 職業紹介事業に係る適正な許可の取得 .....	2
(1) 募集情報等提供と職業紹介の区分 .....	2
(2) 募集情報等提供と職業紹介の区分の例 .....	2
<b>第2 特定募集情報等提供事業に関する手続</b> .....	6
1 特定募集情報等提供事業の開始の届出等 .....	6
(1) 事業開始の届出 .....	6
(2) 変更の届出 .....	7
(3) 事業廃止の届出 .....	9
2 特定募集情報等提供事業者による事業概況報告書の提出 .....	10
3 その他の手続等 .....	11
(1) 事業組織の変更に関する手続等 .....	11
(2) 個人事業主が死亡した場合の手続等 .....	11
(3) 法人の合併等の手続 .....	11
(4) 会社分割の場合の取扱い .....	12
(5) 特定募集情報等提供事業届出受理通知書の再交付手続 .....	12
<b>第3 募集情報等提供事業の運営</b> .....	13
1 均等待遇に関する事項（法第3条） .....	13
(1) 差別的な取扱いの禁止 .....	13
(2) 募集に関する男女の均等な機会の確保 .....	13
2 労働者の募集等に関する情報の的確な表示に関する事項（法第5条の4） .....	13
(1) 労働者の募集等に関する情報の的確な表示 .....	13
(2) 虚偽の表示又は誤解を生じさせる表示の禁止 .....	14
(3) 正確かつ最新の内容に保つ措置を講じる義務 .....	15
(4) 労働者の募集等に関する情報の的確な表示の留意点 .....	16
3 労働者になろうとする者の個人情報の取扱いに関する事項（法第5条の5） .....	16
(1) 個人情報の収集、保管及び使用 .....	16
(2) 個人情報の適正管理 .....	19
4 報酬受領の禁止に関する事項（法第43条の3） .....	20
5 苦情の処理に関する事項（法第43条の7） .....	20
6 募集情報等提供事業を行う者の責務等（法第43条の8） .....	20

(1) 職業安定機関等との連携 .....	20
(2) 労働者の募集等に関する情報の提供 .....	20
(3) 労働争議に対する不介入 .....	21
(4) 適正な宣伝広告等に関する事項 .....	21
7 その他 .....	21
(1) 労働者の募集及び採用における年齢制限の禁止に関する取組 .....	21
<b>第4 個人情報保護法の遵守等</b> .....	33
1 概要 .....	33
(1) 法第5条の5、第51条及び指針 .....	33
(2) 違反の場合の効果 .....	33
2 特定募集情報等提供事業者に課せられる義務等について .....	33
<b>第5 違反行為の防止、摘発</b> .....	34
1 概要 .....	34
2 募集情報等提供事業を行う者への周知徹底 .....	34
3 指導及び助言 .....	34
(1) 概要 .....	34
(2) 権限の委任 .....	34
4 報告 .....	34
(1) 概要 .....	34
(2) 意義 .....	34
(3) 報告の徴収手続 .....	35
(4) 権限の委任 .....	35
(5) 違反の場合の効果 .....	35
5 立入検査 .....	35
(1) 立入検査の実施 .....	35
(2) 証明書 .....	35
(3) 立入検査の権限 .....	36
(4) 権限の委任 .....	36
(5) 違反の場合の効果 .....	36
<b>第6 違法行為による罰則、行政処分等</b> .....	37
1 違法行為による罰則 .....	37
(1) 法第63条 .....	37
(2) 法第64条 .....	37
(3) 法第65条 .....	37
(4) 法第66条 .....	37
2 違法行為による行政処分等 .....	38
(1) 概要 .....	38
(2) 事業停止命令 .....	38

(3) 改善命令 .....	38
3 行政処分を行った募集情報等提供事業を行う者の公表 .....	39
(1) 概要 .....	39
(2) 公表内容 .....	39
<b>第7 様式集</b> .....	41